

平成23年第8回沖縄県議会定例会の開会に当たり、提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案4件、条例議案8件、議決議案44件、同意議案1件の合計57件であります。

それではまず、甲第1号議案から甲第4号議案までの予算議案についてご説明申し上げます。

甲第1号議案「平成23年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）」は、

沖縄特別振興対策調整費及び沖縄振興自主戦略交付金を活用して実施する事業のほか、災害への対応など当初予算編成後の事情変更により、緊急に対応を要する経費として、25億5,524万8千円を計上しており、これを既決予算額6,169億9,869万3千円に加えた改予算額は、6,195億5,394万1千円となります。

歳出の主な内容について御説明申し上げますと、沖縄特別振興対策調整費を活用して実施する事業に3億8,984万9千円、沖縄振興自主戦略交付金を活用して実施する事業に

9億6,204万1千円、災害により緊急な対応を要する事業に2億8,716万6千円、その他の事業に9億1,619万2千円を計上しております。

なお、今回の補正予算の財源は、

国庫支出金 16億2,563万7千円

繰越金 7億8,402万7千円

などとなっております。

甲第2号議案「平成23年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算(第2号)」は、中部流域下水道建設事業等の繰越明許費くりこしめいきよひの補正を行うものであります。

甲第3号議案「平成23年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算(第1号)」は、港湾設備の修繕等のため、所要の補正を行うものであります。

甲第4号議案「平成23年度沖縄県水道事業会計補正予算(第2号)」は、北谷浄水場等の整備について、所要の補正を行うものであります。

次に、乙第1号議案から乙第8号議案までの条例議案について、御説明申し上げます。

乙第1号議案「沖縄県高校生及び被災生徒等修学支援基金条例の一部を改正する条例」は、

東日本大震災により被害を受けた生徒の私立専修学校及び各種学校への就学を支援する事業を行うため、条例を改正するものであります。

乙第2号議案「沖縄県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」は、人事委員会の給与勧告及び他の都道府県の職員の給与改定を考慮し、県の職員及び県費負担教職員の給与を改定する等の必要があるため、条例を改正するものであります。なお、乙第2号議案につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

乙第3号議案「沖縄県職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正され、一定の非常勤職員について、育児休業等を行うことができることとされたことから、規定を整備するため、条例を改正するものであります。

乙第4号議案「沖縄県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」は、土地改良法に基づく知事の権限に属する事務の一部が廃止されること等に伴い、事務処理の特例として市町村が処理することとしている事務を整理す

るため、条例を改正するものであります。

乙第5号議案「沖縄県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例」は、障害者自立支援法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うため、条例を改正するものであります。

乙第6号議案「沖縄県税条例の一部を改正する条例」は、地方税法の一部が改正されたことに伴い、輸送人員の減少等により運行の維持が困難になっているバス路線において、その運行の用に供するバスの自動車取得税を非課税とする要件を整備するため、条例を改正するものであります。

乙第7号議案「県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例」は、企業立地促進法に基づく国の同意を得た基本計画に定められた集積区域における不動産取得税及び固定資産税に係る課税免除の特例措置を設けるため、条例を改正するものであります。

乙第8号議案「沖縄県スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例」は、スポーツ振興法がスポーツ基本法に全部改正されたことに伴い、

沖縄県スポーツ振興審議会の名称を改めるとともに、設置根拠及び組織について定めるため、条例を改正するものであります。

次に、乙第9号議案から乙第52号議案までの議決議案について、御説明申し上げます。

乙第9号議案「工事請負契約について」は、伊良部大橋橋^{きょうりょう}梁整備第7期工事の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第1条の規定により、議決を求めるものであります。

乙第10号議案から乙第14号議案までの「工事請負契約についての議決内容の一部変更について」は、伊良部大橋橋^{きょうりょう}梁整備第5期工事の設計の一部変更に伴い契約金額を変更するため、議決を求めるものであります。

乙第15号議案「財産の処分について」は、民間事業者へ移譲する沖縄県立浦添看護学校の校舎等を、譲渡先へ売却することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議決を求めるものであります。

乙第16号議案から乙第19号議案までの「交通事故に関する和解等について」は、交通事故について和解をし、及び損害賠償の額を定めるため、地方自治法第96条第1項の規定により、議決を求めるものであります。

乙第20号議案「漁業取締船による^{おだくぼうしまく}汚濁防止膜吸引等事故に関する和解等について」は、当該事故について和解をし、及び損害賠償の額を定めるため、地方自治法第96条第1項の規定により、議決を求めるものであります。

乙第21号議案「道路整備事業において取得した土地の所有権確認に関する和解について」は、当該土地について、県が所有権を有することを確認する和解をするため、地方自治法第96条第1項の規定により、議決を求めるものであります。

乙第22号議案から乙第46号議案までの「指定管理者の指定について」は、公^{おおやけ}の施設について指定管理者の指定をするため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議決を求めるものであります。

乙第47号議案及び乙第48号議案の「公平委員会の事務の委託に関する規約を定める協議について」は、公平委員会の事務の委託に関する規約を定めることについて、関係地方公共団体と協議するため、地方自治法の規定により、議決を求めるものであります。

乙第49号議案「とうせんきんつきしょうひょう当せん金付証票の発売について」は、平成24年度において沖縄県が発売するとうせんきんつきしょうひょう当せん金付証票の発売総額について、とうせんきんつきしょうひょうほう当せん金付証票法第4条第1項の規定により議決を求めるものであります。

乙第50号議案「県営土地改良事業の執行に伴う負担金の徴収について」は、当該事業に要する経費に充てるため、利益を受ける関係市町村から負担金を徴収するため、土地改良法第91条第6項において準用する同法第90条第10項の規定により議決を求めるものであります。

乙第51号議案「県営水質保全対策事業の執行に伴う負担金の徴収について」は、当該事業に要する経費に充てるため、利益を受ける関係町から負担金を徴収するため、地方財政法第27条

第2項の規定により議決を求めるものであります。

乙第52号議案「^{つうさく}県営通作条件整備事業の執行に伴う負担金の徴収について」は、当該事業に要する経費に充てるため、利益を受ける関係市から負担金を徴収するため、地方財政法第27条第2項の規定により議決を求めるものであります。

最後に、乙第53号議案の同意議案について、御説明申し上げます。

乙第53号議案「沖縄県教育委員会委員の任命について」は、教育委員会委員1人が平成23年12月31日で任期満了するので、その後任を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上、今回提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。